

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 株式会社J Mホールディングス

【英訳名】 JM HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 境 正博

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市卸町二丁目3番30号

【電話番号】 029-846-3539 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 杉山 洋子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目15番9号 ジャパンミート芝浦ビル

【電話番号】 03-6453-6810

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 杉山 洋子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2020年8月1日 至 2021年4月30日	自 2021年8月1日 至 2022年4月30日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高 (百万円)	96,907	105,632	129,823
経常利益 (百万円)	5,629	5,501	6,693
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,370	2,909	4,246
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,341	2,957	4,221
純資産額 (百万円)	31,436	34,505	32,348
総資産額 (百万円)	51,335	57,368	55,391
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	126.43	109.05	159.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	59.9	58.2

回次	第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	45.53	36.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年8月1日～2022年4月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、社会経済活動正常化に向けた持ち直しの動きがみられたものの、ロシア・ウクライナ情勢の悪化など地政学リスクの高まりにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

食品小売業界におきましては、消費者の低価格志向、節約志向は一層根強く、原油価格、原材料価格の高騰による度重なる食料品の値上げが続けられ、業種業態を超えた販売競争は更に厳しさを増しております。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、前期に新規出店した5店舗の売上寄与および第3四半期より既存店が好調に推移した結果、売上高は105,632百万円と前年同四半期に比べ8,724百万円（9.0%）の増収となりました。一方、原材料価格高騰による仕入価格改定のなか、加工物流センターの大量備蓄機能を活用した一括大量仕入、専門店ならではの調達力を発揮することで、より安価に仕入れるよう努めてまいりました。なお、販売価格につきましては価格動向などを注視しつつ、仕入価格が改定された商品は適切に売価に反映しております。これらの結果、営業利益は5,305百万円と前年同四半期に比べ254百万円（4.6%）の減益、経常利益は5,501百万円と前年同四半期に比べ127百万円（2.3%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,909百万円と前年同四半期と比べて461百万円（13.7%）の減益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当社グループにおける事業セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

当社グループのスーパーマーケット事業は、精肉専門店の当社が、青果・鮮魚・惣菜の専門店をグループ化、合併していくことにより業容を拡大した経緯があり、各店舗内でそれぞれの専門性を活かすことで、一般的な食品スーパーとは一線を画した品揃えと特色のある売場を展開しております。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品をアピールすることで購買意欲を高める「異常値販売（単品大量販売）」を定期的実施する他、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会ロスの削減に努めております。

当社グループのスーパーマーケット事業は、5つの店舗業態で構成されております。

(a) 株式会社ジャパンミートが運営する大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」

「ジャパンミート生鮮館」は商圏が広く、集客力のある大型商業施設「ジョイフル本田」、「マルイ」、「スーパービバホーム」において15店舗展開しております。精肉売場を核とし、青果・鮮魚・惣菜の専門性を強調すること、顧客に幅広く支持されるような商品を売場に展開することで、ファミリー層を中心に楽しくお買い物ができる売場の構築に努めております。

(b) 関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、「パワーマーケット」、「食肉卸売センターMEAT Meet」

関東圏のロードサイドに「ジャパンミート卸売市場」12店舗、「パワーマーケット」4店舗、「食肉卸売センターMEAT Meet」4店舗を展開しております。これらは「ジャパンミート生鮮館」を小型化した単独店舗であります。生鮮食品の専門性を強調した店舗の特徴を活かし、品揃えや商品力において差別化を図っております。

(c) 株式会社花正が運営する都市型ホールセール「肉のハナマサ」

東京都内を中心に業務用スーパー「肉のハナマサ」などを55店舗展開しております。飲食店事業者のプロが日々の仕入先として利用できるよう商品を大容量で販売するとともに、「プロ仕様」というプライベートブランド商品を開発・展開することで特徴を明確にしつつ、一般家庭の顧客の買物需要にも応えられる品揃えをすることで、一般的なスーパーマーケットとは差別化された「都市型ホールセール」を運営しております。

店舗の状況としましては、2022年4月に「ジャパンミート生鮮館」小山店（栃木県小山市）を開店いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間末時点におけるスーパーマーケット事業の店舗数は90店舗になりました。

当第3四半期連結累計期間におけるスーパーマーケット事業の経営成績につきましては、売上高は102,874百万円と前年同四半期に比べ8,724百万円（9.3%）の増収、セグメント利益（営業利益）は5,068百万円と前年同四半期と比べ191百万円（3.6%）の減益となりました。

（その他）

その他の事業につきましては、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業で構成されております。

(a) 株式会社ジャパンドリカが運営する外食事業「漫遊亭」

外食事業につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」を展開しております。得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供できるよう努めてまいりました。また、美味しい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による自治体からの営業時間短縮、酒類提供自粛等の要請に速やかに対応いたしました。

外食事業の店舗の状況としましては、2021年10月に「焼肉や漫遊亭」新田店（群馬県太田市）を開店いたしました。これにより当第3四半期連結累計期間末時点における外食事業の店舗数は17店舗になりました。

(b) AATJ株式会社が展開する「肉フェス」などのイベント関連事業

イベント関連事業につきましては、「肉フェス」、「餃子フェス」など食に関わるイベントの展開、国内外のイベント制作、運営などを行っております。当第3四半期連結累計期間の活動状況といたしまして、「肉フェス2022復活祭TOKYO」（東京都江東区）を開催いたしました。新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、今後も食肉及び地域の食文化の魅力を発信してまいります。

(c) 株式会社アクティブマーケティングシステムが展開するアウトソーシング事業

アウトソーシング事業につきましては、スーパーマーケット業界における、レジ業務の受託代行サービスを行っております。スーパーマーケットの実務経験に基づいた独自のノウハウによって、顧客のニーズに応える質の高いサービスを提供してまいります。

(d) 株式会社ニコモールが運営管理するショッピングセンター「ニコモール」

施設運営管理事業につきましては、群馬県太田市のショッピングセンター「ニコモール」の運営管理を行っております。「ニコモール」には株式会社ジャパンミートが運営しておりますジャパンミート生鮮館新田店をはじめとした36の専門テナントが来店しており、地域の方に欠かせない生活のインフラとしてご愛顧いただいております。

当第3四半期連結累計期間におけるその他事業の経営成績につきましては、売上高は4,406百万円と前年同四半期と比べ198百万円（4.7%）の増収、セグメント利益（営業利益）は247百万円と前年同四半期に比べ41百万円（14.3%）の減益となりました。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度と比べ1,976百万円増加し、57,368百万円となりました。流動資産は850百万円減少し、固定資産は2,827百万円増加しております。主な要因は、売上の増加の一方で新規出店等に伴う費用及び固定資産の取得を含む現金及び預金の減少2,388百万円、並びに売掛金の増加304百万円、棚卸資産の増加987百万円、減価償却を含む有形固定資産の増加2,377百万円及びのれんの償却を含む無形固定資産の減少300百万円、投資その他の資産の増加750百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度と比べ179百万円減少し、22,863百万円となりました。主な要因は、流動負債の増加439百万円一方で固定負債の減少619百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度と比べ2,156百万円増加し、34,505百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加2,108百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,679,500	26,679,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	26,679,500	26,679,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月30日		26,679,500		2,229		2,350

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 300		
	(相互保有株式)		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,669,100	266,691	単元株式数は100株であります。 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,100		
発行済株式総数	26,679,500		
総株主の議決権		266,691	

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 当第3四半期会計期間において、単元未満株式の買取により49株増加し、2022年4月30日現在の自己株式数は384株となっております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J Mホールディングス	茨城県土浦市卸町 二丁目3番30号	300		300	0.00
計	-	300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年8月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,358	17,970
売掛金	2,392	2,697
棚卸資産	5,271	6,259
その他	2,787	3,032
流動資産合計	30,810	29,959
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,905	8,765
その他（純額）	7,565	10,083
有形固定資産合計	16,471	18,849
無形固定資産		
のれん	1,621	1,291
その他	306	335
無形固定資産合計	1,928	1,627
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,479	4,557
その他	1,721	2,389
貸倒引当金	19	14
投資その他の資産合計	6,181	6,931
固定資産合計	24,581	27,408
資産合計	55,391	57,368

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,179	10,021
短期借入金	3,146	3,636
1年内返済予定の長期借入金	573	569
未払法人税等	1,392	1,079
賞与引当金	390	212
その他	4,713	4,315
流動負債合計	19,395	19,835
固定負債		
長期借入金	1,254	726
退職給付に係る負債	520	548
資産除去債務	492	503
その他	1,379	1,248
固定負債合計	3,646	3,027
負債合計	23,042	22,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,229	2,229
資本剰余金	2,377	2,377
利益剰余金	27,460	29,569
自己株式	0	0
株主資本合計	32,066	34,175
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	180
退職給付に係る調整累計額	11	9
その他の包括利益累計額合計	151	170
非支配株主持分	131	159
純資産合計	32,348	34,505
負債純資産合計	55,391	57,368

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
売上高	96,907	105,632
売上原価	68,997	76,053
売上総利益	27,909	29,578
販売費及び一般管理費	22,349	24,272
営業利益	5,560	5,305
営業外収益		
受取ロイヤリティー	15	14
受取手数料	9	9
助成金収入	-	138
その他	73	67
営業外収益合計	98	229
営業外費用		
支払利息	27	25
その他	2	7
営業外費用合計	29	33
経常利益	5,629	5,501
特別利益		
投資有価証券売却益	28	-
段階取得に係る差益	11	-
負ののれん発生益	317	-
特別利益合計	357	-
税金等調整前四半期純利益	5,986	5,501
法人税、住民税及び事業税	2,395	2,436
法人税等調整額	192	128
法人税等合計	2,587	2,564
四半期純利益	3,398	2,937
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,370	2,909

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	3,398	2,937
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	59	17
退職給付に係る調整額	1	2
その他の包括利益合計	57	19
四半期包括利益	3,341	2,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,312	2,928
非支配株主に係る四半期包括利益	28	28

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による変更点は、店舗における販売時にポイントを付与するサービスの提供について、従来は付与したポイントの額を販売費及び一般管理費で処理していましたが、売上高のマイナスとして計上することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は32百万円減少し、販売費及び一般管理費は32百万円減少しております。また、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
減価償却費	983百万円	1,126百万円
のれん償却額	329百万円	329百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月19日 定時株主総会	普通株式	400	15	2020年7月31日	2020年10月20日	利益剰余金
2021年3月15日 取締役会	普通株式	400	15	2021年1月31日	2021年4月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月25日 定時株主総会	普通株式	400	15	2021年7月31日	2021年10月26日	利益剰余金
2022年3月14日 取締役会	普通株式	400	15	2022年1月31日	2022年4月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	93,695	3,211	96,907	-	96,907
セグメント間の内部売上高 又は振替高	454	995	1,450	1,450	-
計	94,149	4,207	98,357	1,450	96,907
セグメント利益	5,260	289	5,549	11	5,560

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間取引消去額720百万円及び全社費用708百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「その他」のセグメントにおいて、株式会社ニコモールの株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事項による負ののれん発生益の計上額は、317百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	スーパー マーケット事業				
売上高					
外部顧客への売上高	102,376	3,255	105,632	-	105,632
セグメント間の内部売上高 又は振替高	497	1,150	1,648	1,648	-
計	102,874	4,406	107,280	1,648	105,632
セグメント利益	5,068	247	5,316	10	5,305

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外食事業、イベント関連事業、アウトソーシング事業、施設運営管理事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去額720百万円及び全社費用730百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	四半期連結 損益計算書 計上額
	スーパー マーケット事業			
ジャパンミート	66,933	-	66,933	66,933
肉のハナマサ	34,752	-	34,752	34,752
焼肉や漫遊亭	-	1,914	1,914	1,914
その他	691	1,340	2,032	2,032
顧客との契約から生じる収益	102,376	3,255	105,632	105,632
外部顧客に対する売上高	102,376	3,255	105,632	105,632

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益	126円43銭	109円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,370	2,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,370	2,909
普通株式の期中平均株式数(株)	26,658,600	26,679,154

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第44期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）中間配当について、2022年3月14日開催の取締役会において、2022年1月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	400百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年4月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月10日

株式会社J Mホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水雅人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小口誠司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J Mホールディングスの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年8月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J Mホールディングス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。